

# 毎日罵倒／携帯電話を破壊…



関東地方の男性は妻の言動の記録をつけて家裁に提出、離婚が成立した

## 支援体制徐々に民間や自治体

「『ばか野郎！ 死ねよ』と毎日罵倒される」と毎日罵倒される！ 「自分の実家に電話をしただけで『私のことを告げ口しだら』と携帯電話を壊された」—— 関東地方のある自治体で議員を務める男性(53)のもとには、妻からのDV被害を訴える夫らから相談が寄せられる。男性自身も「顔を合わせるたび、妻に『オエー』と言われる」「明け方まで大音量でテレビを見て寝させてくれない」など精神的な嫌がらせがあったとして離婚調停を申し立て、昨年2月に離婚が成立した。

27年の結婚生活の間、度々知人に相談したが「男のくせに何言っているの」「ただのケンカでし

る配偶者間暴力(DV)で、男性が被害者になるケースが相次いでいる。女性の被害者に比べると少なく、身体的暴力より暴言や持ち物の破壊などが中心だが、それだけに表面化していくみられる。孤立しがちな男性のDV被害者にも手を差し伸べようと、相談に応じる被害経験者や、一時保護の体制を整える自治体も現れた。

### ▲精神的嫌がらせ顕著

# DV被害、男性も深刻

「『ばか野郎！ 死ねよ』と取り合つてもらえないかった。男性は「夫は殴られるといった身体的暴力を受けるケースは少

なく、DVだと訴えにくい」と話す。

男性は昨年11月、「自分と同じ立場の人を救い

祉施設に委託した。

ただ、男性のDV被害者への支援は緒に就いたばかりだ。

(同局)のが実情だ。

一方、大分県は昨年4月、DVを受けた男性を一時保護できる体制を整えた。県運営の保護センターは女性専用のため、虐待を受けた障害者

専用のDV相談窓口を設けているのは全体の4割強の30。一方、男性の相談を受けつけていない、または想定していない、または想定していない場合は17自治体と4分の1に上った。大分県のよ

うに男性を一時保護する自治体は「極めて少ない」(同局)のが実情だ。

## 「誰かに相談」2割以下

### 「自分に非」思ひ込み

内閣府男女共同参画局の2011年の調査によると、既婚の男女で配偶者間暴力(DV)被害の経験が「何度もあった」と答えたのは女性が10・6%、男性は3・3%。5年以内に経験がある人のうち、友人や公的機関などに相談した男性は19・3%と女性(55%)を大きく下回った。

全国の自治体の「配偶者暴し」と非難されることで、自

分に非があると思い込む傾向にある。相談された側も「男だからしっかりしなさい」と簡単に片付けがち。公的機関が専門家の相談窓口を増やす必要がある」という。

法律上の問題もある。DVが理由の離婚で、女性なら子供の親権を得られる場合が多いが「男性はたとえ被害者でも親権の争いで不利になることがあり、子供と暮らすため情けない、などと言われることを恐れる。妻に『かい性な

考へてしまふ人もいる」とし

男性は女性に比べ自らの資力で避難先の住まいを確保できるケースが多い。

内閣府男女共同参画局が昨秋、都道府県と政令市計67自治体に調査した結果によると、男性職員を配置するなどして男性専用のDV相談窓口を